

(資料1)

(役員会了解事項)

## 活動継続方策検討チーム(仮称)の設置について

R 3 . 7 . 1 7

(設置趣旨)

山響の財政基盤を強化し、今後とも継続的に演奏活動が実施されていくための方策について協議検討する特別チームを下記のとおり、団長の下に設置する。

### 記

1 名称(仮称)

活動継続方策検討チーム

2 メンバー

団長(チームリーダー)、役員、事務局、各パートリーダー等から 数名程度

3 検討会議の開催

練習日等を活用してチームリーダーが開催する。

4 検討チームの役割

設置趣旨に即して、山響の演奏活動が今後も継続的に実施されていくために有効な方策を協議検討し、団長に提言する。

提言された内容は、団長から役員会あるいは総会に諮り、必要な決定を行った上で実施する。

5 設置期間

特に定めない。